



省エネ型冷蔵庫への買い替え 助成金の交付申請を受け付けます！

家庭の省エネ推進のため、省エネ性能に優れた冷蔵庫を新たに購入し、それまで使用していた冷蔵庫をリサイクル処理に出す市民の皆さんに、買い替え費用の一部を助成します。(交付予定件数を越えた場合は抽選となります。)

助成要件

- ・使用している冷蔵庫（買い替え前のもの）をリサイクル処理に出すこと
- ・4月1日(水)以降に秩父市内の販売店で、①～⑤の要件を満たす新品の冷蔵庫を購入すること
- ①統一省エネルギーラベル4つ星または5つ星（目標年度2021年基準）であるもの
- ②定格内容積が300ℓ以上であるもの
- ③購入した冷蔵庫を申請者自らが居住する市内の住宅（自宅）で使用すること
- ④申請者に市税の滞納がないこと

- ⑤申請者または申請者と生計を同じくする人が過去にこの助成金の交付を受けていないこと

助成金額 2万円

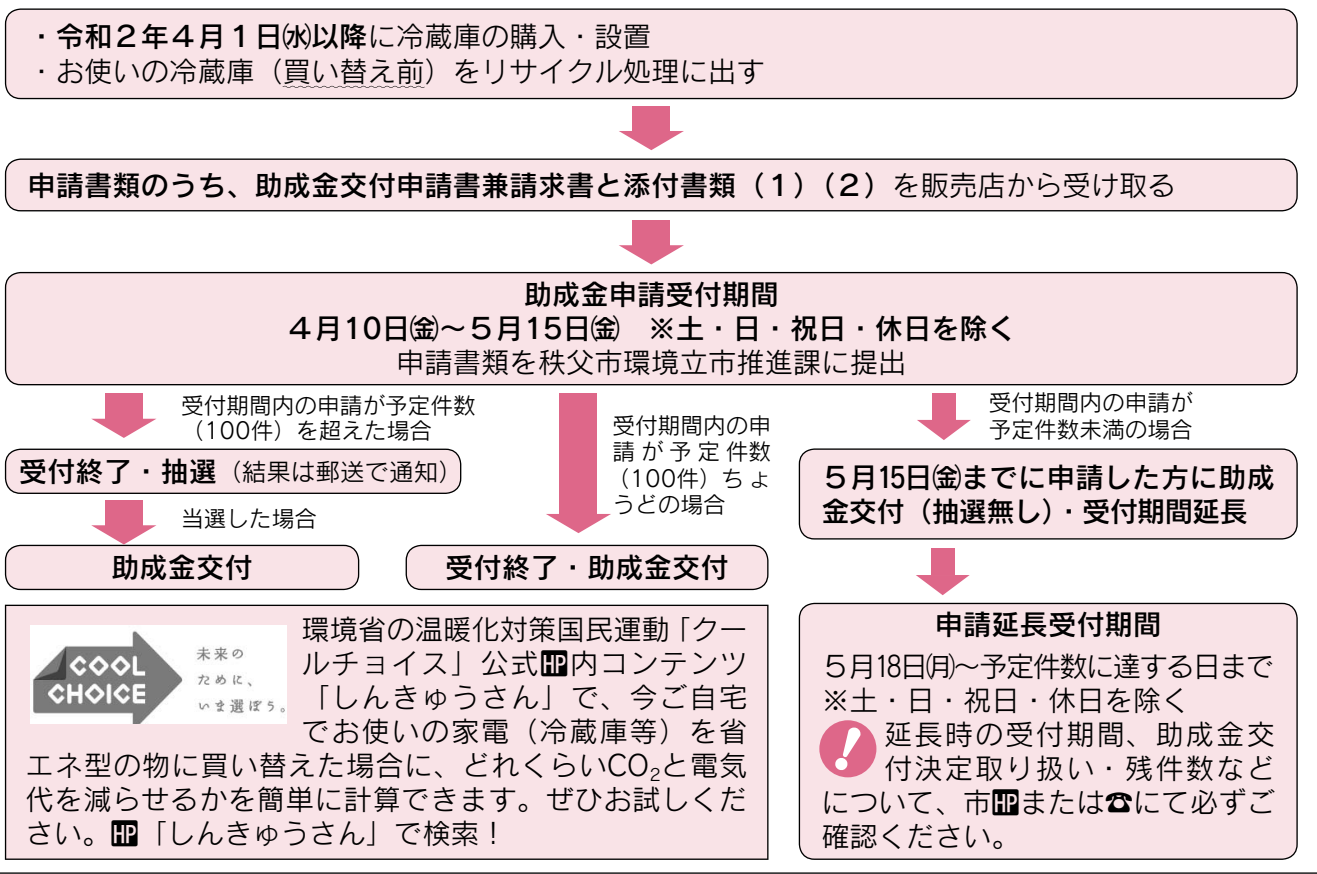
申請書類 秩父市省エネ家電買い替え助成金交付申請書兼請求書および次の添付書類

- (1)家電リサイクル券排出者控の写し
 - (2)新しく購入した冷蔵庫の領収書の写し（令和2年4月1日以降に発行され、全額支払いをしたことが確認できるもの）
 - (3)未納税額のないことの証明書 (4)住民票の写し
- ※住民登録情報および市税納税状況の確認に係る同意をする場合は(3)(4)の書類は不要です。

■ 指定期間内（フロー参照）に申請書類を環境立市推進課へ
※申請は郵送でも可能です。（指定期間内必着）書類の到達が確認できる郵便（簡易書留等）でお送りください。

■ 環境立市推進課 ☎ 22-2378

助成金申し込みの流れ



木造住宅の耐震診断に補助金を交付！

対象者

- ① 市内に住所があり、市税を滞納していない方
- ② 対象住宅の所有者またはその2親等以内の親族で、現に居住している方

対象建築物

- ① 市内にある木造住宅
- ② 昭和56年5月31日以前に建築された専用住宅または、住宅以外の部分が2分の1未満の併用住宅
- ③ 階数が2以下で、かつ延べ床面積500平方メートル以下であること

補助金額
耐震診断に要した費用の額で、1棟あたり5万円を限度

注意事項

- ・診断費は、申請時に見積書の写し、完了時に領収書の写しで確認します。
- ・交付申請前に耐震診断に着手してしまうと、補助金は受けられません。
- ・予算に限りがありますので、先着順になります。

■ 耐震診断の着手前に、申請書類を直接建築住宅課へ。申請書類は市HPからダウンロードまたは、建築住宅課窓口にて。

■ 建築住宅課 ☎ 26-16869